

# 史料館所蔵最古の歩兵第十六聯隊史

新発田駐屯地援護室 佐藤 和敏

歩兵第十六聯隊が終戦後大阪港に帰還上陸した際、埠頭に待機していた米進駐軍により、その場で部隊公用書類・戦闘詳報・陣中日誌・人事書類等の一切を没収された。

その後返還を求めて来たが、戦後70年になる未だ米国からの返還はない。

昭和20年9月24日、ここ新発田兵営に聯合國米陸軍、長スタックリー大尉以下1003名が進駐し、兵営・銃砲器等を引き渡し復員し、キャンプシバタが開設された。

進駐に伴い聯隊歴史及び記録等は、焼却廃棄された。当時西公園（新発田駐屯地前の公園）に在る慰霊塔や碑（越佐招魂碑等）の取壊しも命ぜられたが、新発田町会の努力により免れ、現在も当時のまま保存されている。

又駐留中の11月3日、米兵の失火により兵舎1棟が消失した。

12月7日、米進駐軍は撤退、キャンプシバタが閉鎖された。

現在「白壁兵舎広報史料館」に保管展示されている歩兵第十六聯隊史の中で、最も古いとされている大正時代に作成されたものがあります。この聯隊史は個人所有であったため焼却を免れ、後に寄贈されたものです。

明治初年の聯隊創設から、当時新発田歩兵第十六聯隊長、浅野丈夫大佐（シベリア出兵に出動）時代までの聯隊歴史でこの時代をどのように記録されていたかを紹介してみたいと思います。

本の発行所は陸軍各聯隊史発行所・東京市麹町区有楽町・帝國聯隊史刊行會から大正十一年二月二十日に発行された第二版（第一版は大正八年七月発行）のものです。

刊行に先だち浅野大佐は、「方今物質文明の進歩は著しく、道義の觀念を衰頹せしめ、軟弱浮華の風をして一世に風靡せしめるに至れり此の時に当たり、帝國聯隊歴史刊行會我聯隊の歴史を編纂し、世に公にせんとす。余す披いて閱するに聯隊創立以来の事績を詳述し、特に日清に日露に幾多の先輩が一身を犠牲にし、危険悲惨の境界に立ちて勇戦奮闘従容として任務の為に邁進したる状歴、歴紙上に躍如たり北越の健児にして此の編を一読せば、骨鳴り肉躍り忠勇義烈の精神油然而して起こり、軟弱浮華の風音に一掃するに至らん、い

わんや身を軍籍に置きこの名誉ある軍旗の下に職を奉ずるもの誰か感憤興起せざるものあらんや、果たして然らばこの編の刊行は憂うべき近代の思潮に対し確かに一良劑を投ずるものと謂うべし」と述べています。

## 「第一回」 帝國陸軍發達の大要

### 【明治初年の草創時代】

明治五年十一月二十八日、国民皆兵の主義に則りて、徴兵令の發布を見るに至った。是より先、皇政維新と共に明治元年軍防事務局を置き、陸軍編制法を定めて天下の諸侯に令し、一万石毎に兵員十人、並びに軍資金三百両を出さしめ以って京畿の警備、要地の警衛に任じたが、其の基礎は未だ甚だ薄弱混沌たる有様であった。

明治二年七月兵部省となり、鋭意改革に着手。明治三年、山縣有朋、西郷従道等欧州の軍事視察を終えて帰るや、其の最新知識に基づいて着々と兵制改革の実行を見るに至った。

明治四年、各藩の兵を廃し壯兵を募り鎮台を置き、漸く現在の兵制の基礎を開いた。明治五年三月、兵部省を廃し陸軍海軍二省を置き、次いで徴兵令の發布となった。

### 【明治八年以後日清戦争迄】

明治十年の西南戦役は、徴兵制度の施行以来初めて遭遇したる戦争であって、実戦の経験に依りて種々の欠点を発見し、編制・作戦・兵器・経理事務其の他一切の軍務に多大の教訓を与えた。よって十一年陸軍省の外に参謀本部を置いて、陸軍省は軍政を総官し、参謀本部は国防及び用兵に関する一切の計画を掌り、監軍本部は軍令統帥の事を司り、将官三名を置いて各二鎮台を管轄し、戦時は二個鎮台を合して之を指揮せしめる事となった。

特に兵器の改良に就いては、多大の苦心を費やした。何となれば、西南戦役時代の歩兵銃は所謂「スナイドル」銃なるもので、大砲は黄銅製後装式の四斤砲（山砲野砲）而も僅かに近衛砲兵が十二門を有し、他に七センチ半鋼鐵製「クルップ」砲及び臼砲を持っていたに過ぎなかつたので、砲兵力の不足を最も切実に感じざるを得なかつた。其の結果は十三年村田歩兵銃の発明となり、軍馬の養成等に就いても十分意を用いるに至った。

十七年兵備表を制定せられ、同年より拡張に着手し二十七年を以って其の完成期と定めた。而して茲に最も注意すべきは、従来内乱鎮撫を目的としたるが如き軍備は、内治の完美及び国運の発展につれて、大陸的作戦計画の必要性を生ずるに至り、五軍港五鎮守府を設置すると共に陸軍の任務に港湾防御の責めを加え、島嶼に警備隊を置き沿海の要所に砲台を築き要塞兵を配置した。

明治十八年、歩兵聯隊を旅団編制となし、二十一年、鎮台改めて師団司令部を置き、歩・騎・砲・工・輜重兵を以って一個師団を編成し、独立作戰の能力を有せしめる事となった。

兵員の増加と共に、一面学科術科の進歩に勉め、十九年軍医学舎、二十一年乗馬学校、二十三年砲工学校を設け、二十六年末には学校の数十六、生徒総員二千六百二名に上った。又操典並びに野外用務令に改正を加え、独逸式を採用して運動は簡單を主とし、且つ各級指揮官に独断專行の余地を与え、廿二年教育順次教令を改正し将校団教育令を定めるなど此の方面も又面目を一新するに至った。

かくて明治二十七八年日清戦役に際しては、全国諸部隊の動員を行い、人員二十二万五百八十人・馬匹四万七千二百二十一頭・野砲二百九十門を引提げて活動し得可き状態にあったが、實際其の戦役に参与したる人員は用兵上の必要からして、将校以下二十四万人、雇員六千四百九十四人、雇人夫十万余人を使用したという。然れども兵器の改良は未だ充分ならず、無煙火薬連発銃を携えて出征したのは、近衛師団のみで砲兵も又無煙火薬を用いるに至らなかった。

#### 【日清戦争後の発達】

此の明治二十七八年の、日清戦役は我が国が近世初めての外征であって、此の実戦に由って種々の活教訓を得たが、なかんずく最も大なる苦痛は、戦線の拡大に伴う兵力の不足であった。且つ宇内列国の形勢は益々陸軍の拡張を促して止まぬ。

即ち明治二十八年更に徴兵令を改正して、服役十二年を十二年四ヶ月に延長し、予備徴員を廃し補充兵役を設け、国民兵役を第一・第二に区分し、翌二十九年には軍備の大拡張を断行し、屯田兵を廃して北海道旭川に第七師団を置き、更に五個師団（弘前、金沢、姫路、善通寺、小倉）を増設して十二個師団と為し、三個の都督部を新設、新占領地台湾には混成三旅団を配置して其の守備に当たさせた。

三十一年元帥府を置いて、軍事最高の顧問府と為し、又独立の騎兵旅団・砲兵旅団を設置し要塞砲兵を拡張して海岸防備を厳にした。

三十三年、北清事変当時に於いては、日清戦後大拡張に実績着々と顕れ、其の進歩の状一段の光彩を加え、列国軍と共同作戰してよく真価を発揮し、歩兵銃は改良を重ね（三十年式）、速射砲の採用、兵器装具の改良又ほぼ完成し、志気旺盛、実に世界の強兵を以って称されるに至った。

#### 【現時の我が陸軍】

日露の役に際しては、十三個師団及び後備師団の充実完成して、振古未曾有の大兵を満

州の野に送り、世界の最強兵と称されたる露軍と戦って、而も百戦百勝、精鋭無比の武名を輝かせ、我帝国をして名実共に世界の一等国たらしめた。然しながら此の戦役中、兵力の不足を感ずること甚だしく、戦時中四個師団を編成したるが、戦後改めて六個師団の増設を決し八個聯隊を編成し、明治四十一年十一月、陸軍平時編成並びに常備団隊配置表を改定して新設師団を配置した。(新潟県高田に第十三師団が配置された頃)

同時に特科隊の新設拡張、歩兵科に二年兵役を実施し、兵器の上にも著しき改良を加えて、大正三年度秋季より全国歩兵隊に、三八式歩兵銃を交換支給し、又従来朝鮮守備の為一個師団半を、交代駐屯させたる制度を廃して、大正三年度より同地(羅南・龍山)に増設着手し、今日に於いては殆ど其の編成を完成した。

現在にありては、近衛師団を合わせて全国二十一師団を数えるに至り、且つ台湾には独立台湾守備隊、満州に駐屯軍、支那・中支那に派遣隊、青島に臨時守備隊があり、大正三年の青島攻略戦には、飛行機を使用し又欧州大戦によって得られたる教訓頗る多く、航空隊の拡張、軍用自動車、伝書鳩の研究、兵機、服装、内務書の改正をなし、世界聯盟五大国(日・英・米・佛・伊)の一つとして遜色無きに至って居る。

#### 【吾が聯隊の創設及び編制】

明治四年十月、越後の国新潟に營所を設置せられ、同年十二月新発田・米澤・庄内・富山四藩の壯兵を以って、左の如く八番大隊を編成せられた。

東京鎮台新潟營所(八番大隊)、新発田藩兵二個小隊・米澤藩兵二個小隊を新潟屯在、營所司令官 陸軍少佐 土屋可成。

庄内藩兵二個小隊・富山藩兵二個小隊を新発田分屯、大隊長心得 陸軍大尉 白井胤良。

同六年五月、新発田分屯の四個小隊を新潟營所に合併し、東京鎮台第八番大隊と改称せられ、次いで七年十一月、東京に屯在の第九大隊を歩兵第三聯隊第二大隊と改称して、之を八年一月、新発田城内の新築兵營に移された。大隊長心得は陸軍歩兵大尉 諏訪好和であった。

同時に新潟屯在の第八大隊の内、三中隊を高崎營所に移し、残りの一中隊を歩兵第三聯隊第二大隊に編入せられ、陸軍少佐 仲木植之代わって大隊長に補せらる。

是すなわち吾が歩兵第十六聯隊の起源であって、新潟屯在の第八大隊は、高崎に到りて歩兵第三連隊第一大隊と改称し、後日之を基幹として歩兵第十五聯隊が編成せられたのである。

明治十年西南の役起こるや、歩兵第三連隊第二大隊は、南海警備を命ぜられて、徳島・高地等に駐割し、乱平らぐや同年十一月東京を経て新発田に帰還した。

爾後歴代の大隊長は左の如くであった。

少佐大森（名記載無し）一少佐内藤正明一少佐森脇恒一少佐岡村静彦。尚此の間に於いて特筆大書すべき事項は、明治十一年九月十九日、天皇陛下北越地方御巡幸の砌、当新発田兵営に行幸あらせられ、大隊長以下に拝謁仰せ付けられ、兵卒の教練等を天覧あらせられた事である。

明治十七年六月、従来の軍管区を改正して新潟県を第二軍管、即ち仙台鎮台の下に編入し、歩兵第十六聯隊を新発田に設置せられ、歩兵第三聯隊第二大隊を基幹として、左の如く編成せらる。是れ実に同年六月二十五日にて、歩兵中佐 山本清堅聯隊長に補せらる。

第一大隊（歩兵第三聯隊第二大隊より編入）四八〇名、第二大隊（歩兵第二大隊は高崎屯在より編入）三二〇名、第三大隊（歩兵第三聯隊第二大隊及び歩兵第五聯隊より編入）四二八名。

#### 【旅師団の編制】

明治十八年五月二十日、歩兵旅団の編成を令せられ、当聯隊は歩兵第四聯隊（仙台）と共に、歩兵第三旅団の編制に入った。初代の旅団長は陸軍少将 山澤静吾である。

明治二十年全国六鎮台を廃して、新たに六師団を設置せられ、我が旅団は歩兵第四旅団その他の特科隊と共に、第二師団の編制に入った。初代の師団長は陸軍中将 佐久間左馬太である。

明治三十年十月十六日、日清戦後の軍備拡張の結果、陸軍平時編制表を改正せられ、聯隊は歩兵第三旅団を脱して、新設歩兵第三十聯隊（村松）と共に、歩兵第十五旅団に属することとなった。初代の旅団長は陸軍少将 高井敬義である。

明治四十年十月九日、日露戦後に於ける軍備拡張の結果、歩兵第十五旅団は第二師団を脱して、第十三師団の編組に入り爾来今日に至ったのである。（新発田・村松・松本・高田）

大正五年四月、朝鮮平壤に歩兵第七十七聯隊を設置せられるに付、当聯隊より要員として一個中隊転出を命ぜられ、四月一日、第二中隊を基幹として左の如く編成を終わる。

中隊長・中隊附中尉 3名・少尉 1名・准士官以下百十名。

同月二十七日午前八時三十分、聯隊本部前に整列し、軍旗を奉迎して告別式を挙行し、聯隊長より一場の訓示を与えられ、中隊長 瓶子大尉は、当聯隊より選抜せられ、新設聯隊に赴いて其の基幹中隊たる以上、益々奮励努力して、母隊の名誉を発揮せんことを期すと答えて、歩武堂々營門を辞し、午前十一時十七分新発田停車場を発して新任地に赴いた。

第一大隊は停車場前まで之を送り、町民は戸々に国旗を掲げ、花火を打ち揚げ、在郷軍

人分会員其の他多数の有志者も又停車場に見送って、以って其の行を盛んにした。

大正六年四月一日、軍令陸乙第十五号により第二中隊を編成し、大尉 家永虎雄同中隊長に補せらる。

大正七年十二月一日、軍令陸乙第八号により機関銃隊を新設せらる。是当師団に於ける機関銃隊設置の嚆矢（こうし：起こり、起源）である。

### 【吾が聯隊の軍旗】

吾が聯隊の軍旗は、拝受以来茲に三十有余年、此の間先には日清戦役に於いて、威海衛の堅塁を抜き、台湾の蛮地深く進入して頑賊を平らげ、次いで日露戦役に際しては、全師団の真先かけて戦場に臨み、一度九連城頭高く弾雨の裡に其の英姿を翻して以来、砲煙弾雨に暴露して、櫛風沐雨（外に出て苦勞をしながら、休みなく活動すること）の苦を嘗めること二星霜（歳月：2年）其の向う所、常に北越三千の健児をさしまねきて、強虜を破り、堅陣を砕き、以って国家保護の重任を尽くし、一面皇威を中外に発揚すると共に、一面吾が新発田聯隊の驍名（ぎょうめい：武勇の評判）をほしいままにせしめたる、赫々の武勲は、古色蒼然たる其の形容に頭われて、見る者をして欽仰（尊び敬うこと）に堪えざらしむ。

なかんづく三十七年十月沙河の会戦中、同十一日三家子附近の激戦に於いて、軍旗先頭に立ち驟雨（しゅうう：にわか雨）如き銃砲弾を冒して、開闊平坦なる敵の管制下を驀進し、敵前二百メートルに肉薄したる時、濛々たる硝煙の裡に一発の巨弾は、轟然として軍旗の中央を貫通し、破れた旗片は翩々と空中に舞いたる後、旗手須藤少尉の肩に落ち、余勢は旗護兵二名を傷つけ尚軍旗護衛隊に在った一特務曹長を空中に撥ね飛ばして瀕死の重傷を負わしめたが、しかも軍旗を捧持せる旗手が身に微傷でも負わなかったのは、是れ即ち天佑と謂うものか。

かくて我が聯隊の軍旗は、今は唯だ竿頭の御紋章と、周縁の紫總とが僅かに残れるのみ。しかも御紋章は硝煙に燻ぶり、紫總は風雨に晒されて色褪せたが、是によりて吾が聯隊の名誉は愈々揚がるに至ったのである。

### 参考文献

「大正十一年版 歩兵第十六聯隊史」より